

小野町であいとふれあいの同級会等支援事業がはじまります！

小野町であいとふれあいの同級会等支援事業補助金は、町内で開催され、一定の条件を満たす同級会など(※)の開催費などを町が一部補助することで、独身男女の出会いの場を創り出し定住人口の増加を図ることを目的として創設されました。

必要な申請書類などは町公式ウェブサイトでご確認いただくか、企画政策課までお問い合わせください。

同級会などの開催をお考えの方はぜひご活用ください。

(※)ここで言う「同級会など」とは、町内の学校(小学校、中学校および高校)を卒業した方で、学級、学年または部活動の単位で開催される親睦会とします。

☎企画政策課 ☎72-6939

以下の①～⑥の要件をすべて満たす同級会などを対象とします。

①出席人数 (来賓除く)	②うち町外 在住者	③性別	④出席者の年齢 (来賓除く)	⑤開催場所	⑥その他	補助金額
10人以上 15人以下	4人以上	男女混合であ り独身男女そ れぞれ複数名 を含むこと	同級会など開催日の属 する年度の3月31日に おいて、全員が20歳以 上40歳以下であること	町内であること	同級会などにおいて、町 が提供する定住施策やふ るさと納税などのパンフ レットを配布すること	出席人数(来賓除く) ×3,000円 (上限5万円)
16人以上	6人以上					

活用してみませんか

「小野町地域づくり応援事業補助金」

小野町地域づくり応援事業補助金は、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、小野町60周年を記念し、昨年度から創設されました。

地域の活性化や課題解決などを目指し、自主的かつ自立的に活動する住民活動団体に補助金を交付し、その団体のまちづくり活動を支援します。ぜひ、ご活用ください。

※補助対象事業は、町内で新たに実施されるもので、住民の利益の増進を目的とする事業とします。

※申請書などについては、町公式ウェブサイトからダウンロードするか、企画政策課までお問い合わせください。

☎企画政策課 ☎72-6939

補助対象団体	活動拠点が町内にあり、5人以上で構成される営利を目的としない団体
補助率	補助対象経費の5分の4以内(上限10万円)
平成27年度採択事業の例	新規に行う次のような事業に活用できます ・三世代交流ができる芋煮会開催 ・「だるま市」の大型鳥居設置 ・「お談様の桜」周辺部の美化活動 など